

質問事項に対する回答書⑳

(件名) 北陸自動車道 上越管理事務所新築工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	5月12日	特記仕様書 工事工程	8	1-6	<p>部分引渡しについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気室・受水槽室は令和8年3月頃引渡し</li> <li>・管理事務所、料金所棟、給油施設は令和9年3月頃引渡し</li> </ul> <p>とありますが、部分使用は仮使用検査で対応できますが、引渡しとは検査済証が必要な引渡しとなるのでしょうか。</p> <p>済証が必要となると確認申請を2回に分けて申請する必要がありますが、同一敷地内で同一会社による連続申請は難しいかと考えます。</p>	<p>部分引渡し時においては、仮使用とし最後にまとめて検査済証を取得する想定としておりますが、具体的な手続きについては契約後に行政と協議のうえ決定するものとします。</p>